

令和4年度第6回行政評価委員会 会議録

日 時：令和4年9月28日（水）18時30分～21時25分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井・小笠原・木下・曾我部）

傍聴者：3人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が3人であることを確認した。

2 議事

(1) 第5回会議録の確認

第5回委員会では、学校教育課所管の「小学校パソコン教室運営事業」を含め、五つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.17	職員研修事業（総務課）	2
No.18	放課後子ども教室運営事業（子育て支援課）	8
No.19	ごみ減量推進事業（環境政策課）	15
No.20	ごみ処理事業（環境政策課）	21
No.21	節水等推進事業（環境政策課）	28

(3) 次回の委員会日程

第7回委員会は10月12日（水）18時30分～

(4) その他

3 閉会

No.17 職員研修事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造－効率的で透明性の高い行財政運営
計画推進を担っていく職員の資質向上を図ることで、より市民サービスの向上を図ることに繋がる。

事業対象：市職員

事業目的：伊予市人材育成基本方針に沿って職員の養成をしていくため、各研修を受講することにより、職員の資質・能力を総合的に向上させる。

事業内容：自治大学校、市町村アカデミー、国際アカデミー、愛媛県研修所への職員の派遣。各階層別研修の実施。自己啓発を行う職員への助成。

予算決算：当初予算1,008千円、決算額178千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.06人工

（総務課）

本事業は、参画協働推進都市の創造の効率的で透明性の高い行財政運営に位置している。事業内容及び実施に当たっては、別に定める伊予市人材育成基本方針に基づき行っており、職員の能力開発の取組として、県等研修機関への職員の派遣、階層別研修の実施及び自己啓発を行う職員への研修費用の助成を行っている。令和3年度における研修の詳細は、補足資料1～3ページのとおりである。

事業活動の実施を測るため、研修生への満足度アンケートを実施しており、その回答の中で「満足」「だいたい満足」を成果指標に設定している。対象年度の実績は、94.2%の職員が受講した研修に満足しているという結果になっている。

直接事業費は当初予算100万8,000円に対し、決算額17万8,000円である。その差の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアカデミー等県外への研修生の派遣及び自己啓発研修への助成を見合わせたことによる研修費用の執行残や、本市と包括連携協定を締結した企業等の協力を得て研修を実施する等、外部人材の有効活用により、研修費用を抑えることができたことが挙げられる。これら民間企業の人材による研修は、職員が市政運営への意識付けを強めるなど、より実践に即した研修となり、受講した職員にも好評であり、効果的な研修になったと考えている。

また、令和3年度は報連相コミュニケーション研修を実施し、今年度は接遇研修を実施している。今後は、メンタルヘルス研修や、管理職を対象としたハラスメント研修を予定しており、職員の資質を向上させる効率性のみにとらわ

れず、職員個々のコミュニケーション能力を向上させるなど、良好な職場環境づくりに配慮することにより、職員のモチベーションアップも目的として研修を実施したいと考えている。

研修方法についても、WEB・オンライン研修を積極的に取り入れつつ、集合研修との併用も検討しているところである。

本事業に対する所属長の一次判定は、妥当性・有効性がA、効率性がBである。行政サービスの多様化に伴い、職員の資質向上が求められる中で研修制度は効果的な手段であり、事業継続すべきと判断している。

今回、行政評価委員による選定事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

コロナ禍で受講できなかった研修もあり、多くの予算が執行されずという状況が伝わってきた。

コロナ禍収束後について。今までどおりの計画で研修を実施していくのだろうか。それとも、リモートで講師と接続しオンラインでの研修を今よりも活用して、予算を抑える工夫を継続するのだろうか。

(総務課)

コロナ禍で今までなかった Web 研修・オンライン研修が多数実施されている。令和3年度に実施した部課長級研修では、包括連携協定を結んでいる三井住友海上火災保険株式会社の協力を得て、東京の講師とオンラインで結んで SDGs をテーマにした Web 研修を行った。

オンラインのメリットは、やはりコストを抑えることができ、講師も現地に来なくてよく、講師の時間的な制約も抑えることができる。コロナ禍収束後も、一定程度 Web 研修は残っていくため、集合研修のメリットと Web 研修のメリットを加味しながら、その複合的に研修できる体制を整えていきたい。

(委員)

私は愛媛県研修所の講師として関わっており、令和3年度当初は対面でやっていたが、感染拡大状況によりオンラインに切り替わった。なかなか想定していた研修ができないことも多く、受講を予定していた人が参加できないなども経験しているため、活動指標の実績が芳しくないのは理解できる。

例えば、愛媛県研修所で開催されるステージアップ研修へ職員を派遣するのは、各自の希望によって研修に行ける仕組みになっているのか。それとも、担当側で候補者をピックアップして、行かせるようにしているのか。

(総務課)

研修については、年度当初に所属長をとおして職員の希望を募るようにしている。担当でも参加してもらいたい職員をあらかじめ選定しており、職員の希望等の状況と合わせて決定する形で進めている。

(委員)

ある程度の戦略をもって、職員を行かせるようにしないといけないだろう。

令和3年度は自己啓発を行う職員への研修費用の助成を見合わせたとのことだが、例えばどのようなものが該当しているのか。

(総務課)

自己啓発に係る研修は、2種類ある。県外研修に参加するものへは最大4万円を助成できる。県内での研修で資格を取得するものは、担当業務に関わるのであれば、所属課で予算計上して執行している。担当業務とは違うが、自身の将来のために資格を取得する場合にも活用できるものになっている。

(委員)

松山大学にも大学院があり、市職員がもし通いたいという場合は対象になるのだろうか。公務員の場合は、制度として研修があるのだが、そうは言ってもお金の問題があって行けないという話を聞く。本事業の助成額から考えると、そのような研修は対象にならず、あくまで資格取得に限定されたものになるのか。

(総務課)

自己啓発に係る研修は、あくまで業務に支障のない範囲で行ってもらうようにしているため、資格を取るものであっても業務に支障があるようでは認めることができない。休日などを利用して資格取得できるものに限られる。

県外での研修には、先進地の視察等も含まれている。

(委員)

理解した。職員に対する研修事業は必要であるが、教えている側としては、本当に役に立っているのかな、役に立ったらよいなと思うことがあり、質問をさせてもらった。受講者が満足している数値が高いのでよかった。

(委員)

資料を見ると、ステージアップ研修や階層別研修、専門研修。また、自治大学校や愛媛県研修所など、外部での研修もあるため、体系的に研修制度ができているという印象を受けた。ただ、コロナ禍により、参加者が少なかったのは残念な結果だと思う。また、日常業務の中では、担当課におけるOJTをしているのだろう。

自己啓発においては、資格を取得したり、外部に通って研修したりして業務以外の幅が広くなり、市政にも好影響が出るのではないかと思います。

コロナ禍でオンデマンドの研修が非常に増えている印象がある。私も活用することがあるのだが、空いている時間を使って、自分に必要なものを自由に勉強できる。非常に便利な仕組みだと思う。

職員の研修で活用できるかどうかは分からないが、自己啓発という意味では、オンデマンド研修を用意している団体や会費を払えば利用できるものもある。意欲のある職員が自由に幅広い学習ができるように、検討してみてもはどうだろうか。

(委員)

職員研修は非常に大事なものだと思っており、市職員の資質向上や市民サービスの向上のために欠かせないものだと思っている。

説明の中に、年度初めにどのような研修をするか、どのような人に参加してもらいたいかなどを計画して進めているとあった。各職員が必要な研修を受けることができる制度を構築するという視点から質問する。研修に関する計画はあるのだが、職員が参加すべき研修や自身で参加を希望した研修に、個々人がどのくらい参加したのかの実績を把握できているのだろうか。

(総務課)

職員毎に、これまでにどのような研修を受けたかという一覧表を作成しており、年度毎に追加していく形にしている。それを参考にしながら、受講の少ない職員から優先して参加してもらうようにしている。

(委員)

そうなると、あくまでお勧め・干渉というレベルであり、義務付けレベルまでは至っていない。

私は仕事柄、資格取得後も継続研修が義務付けられおり、年間に40時間の研修を受けなければならない。研修分野も各種あり、分野毎に必要な最低時間が決められ、それをクリアしていくことで仕事を続けることができる。制度での研修が体系化されている。

伊予市においても、受講することができる研修の内容も分野ごとに管理しており、重複等はないと思われるが、例えば研修の体系化や必要受講数の設定などによって、管理していくとよりよくなると思う。その中でメンタルヘルスなどの新しい分野、職員の働く環境整備のために必要な分野を取り入れていくとよいだろう。

現在、愛媛県が地方税の滞納整理機構を立上げて、各市町の職員の税に関する知識の向上のために、研修機能を持たせて運営しているというのを聞いた。

そのような外部の研修も含めて、研修の体系化を進めてもらいたい。税務課に配属されたら必ず参加するというように、全般的な研修だけではなく各業務における専門的な研修も加えながら進めてもらいたい。

(委員)

ステージアップ研修など、私自身も学んでみたいと思うような研修内容が揃っており、研修体制はよいと思う。

研修への参加について、自主的に手を挙げて行きたい人と総務課から言われて行く人とは、割合的にはどちらが多いのか。

(総務課)

愛媛県研修所で行われる研修に行く職員は、こちらから声をかけて参加する職員の割合が多いのが現状である。一方、市役所内で実施する研修は、所属長からも勧めてもらい、希望を募る形にしているため、希望者が参加する傾向が高い。

(委員)

研修に行けば、研修内容への知識や学んだことへの満足感等を得ることができる。ただ、それを自分の中で収めてしまうと、それだけの価値になってしまう。研修を終えてから、自身が学んだ成果を内部に対し教える・伝えるような仕組みがあれば、学ぶ意欲も変わるのではないか。また、参加した人だけでなく全体へと学びを還元することができると思う。そのようなシステムはあるのだろうか。

(総務課)

接遇研修について。新採職員に対し2日間かけて行う研修であるが、その講師は過去に接遇研修を受講した職員にしてもらっている。

(委員)

理解した。そのような流れができていれば、組織の学びが更に増えてよいと思う。引き続き継続してもらいたい。

(委員長)

自治体改革・議会改革以上に職員の研修は不可欠のテーマだと思っている。

委員の意見にあった資格制度に紐づく研修については、研究してはどうだろうか。自治体職員に専門職・専門性とまでは言わないが、やはり餅は餅屋ということを日常的に自覚させることが大事である。ブレインストーミング的な機会を1年間のどこかで設けておかないと、モチベーションは維持できないし、自分自身の立ち位置が認識できなくなるのだろう。緊張感や日常的なリアリティを持ち続けることが大事である。地方公務員制度において、公務員は身分上の義務と職務上の義務とは別物である。24時間公務員であると言うと嫌な顔を

する人がいるのだが、実際はそうである。だからこそ、その意識を植え付けるためには絶えず研修をしていくしかない。

昔は行政職員というより行政職人というような人がたくさんいた。そういう人材や意識が伝わっていないから、選択肢の一つとして、複数の自治体を受験して合格したのに、平気で辞退するという風潮も出てきているのではないか。そうではないということを倦まず弛まず言い続けたいといけない。いわゆるデジタル世代・SNS世代は、物を言わなくてもどうにかなる、文字で書かなくてもどうにかなると本気で思っている。それでは話にならないと、どこかで伝える必要があるし、そのためにも、研修の機会は何があっても確保すべきである。

(総務部長)

研修には、こんな考え方があるのだという新しい知識を得る機会であり、自らを振り返る機会でもある。数時間の研修でスキルアップに直結するとは考えにくいだが、その短い研修の時間が何かのきっかけとなり、気づいたことや感じたことを行動に移してもらいたいと考えている。

公務現場は各種制度が複雑化し、市民ニーズも多様化している。そのような状況に柔軟に対応する力を身につけると共に、専門的な知識を深掘りする能力と広い視野で判断できる力も養っていかなければならない。

また、目的意識を持って参加する研修と上司に言われて参加する研修とでは得られるもの・持ち帰るものが違ってくると思うため、研修の企画や呼びかけ方にも十分工夫を凝らしていきたい。例えば、アンケートなどを実施して、マッチングするのも必要と考えている。

インターネットを活用した自分の時間に合わせた研修について。情報セキュリティに関してはここ数年、イーラーニングを活用した空き時間を使った研修を実施している。今後、この形態が他の研修に広げられるかどうか、検討してみたい。

研修の体系化について。昇格の資格を得るための研修を実施した経緯もあるため、改めて見直していきたい。

研修の報告について。以前には市町村アカデミーで研修した職員に若手職員に対し報告会をしたこともあった。そのような機会・時間をとれるか検討したい。

本事業は成果がすぐに出るものではない。ただ、委員の皆さんから継続の必要性についてご意見を頂いたので、より成果が現れるような事業として継続していきたい。

No.18 放課後子ども教室運営事業（子育て支援課）

総合計画：健康福祉都市の創造―次代を担う子どもたちの育成支援
次代を担う子どもたちの育成支援

事業対象：伊予小学校4、5、6年生

事業目的：伊予小学校4、5、6年生希望者による、集団活動、各種体験活動による育成

事業内容：伊予小学校4、5、6年生希望者による、集団活動、各種体験活動による育成。小学校4、5、6年生を週2回放課後午後5時30分まで預かり、宿題及び各種体験活動を行う。

予算決算：当初予算921千円、決算額514千円
(詳細は資料8ページ)

人件費：0.10人工

(子育て支援課)

放課後子ども教室は、平成21年度から教育委員会事務局社会教育課にて開室・運営していたが、平成26年7月に策定された国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営を目指し、平成30年度からは子育て支援課が所管となり事業運営している。予算科目が10款になっているのは、教育委員会事務局から引き継いだためである。

具体的には、子ども教室に運営調整を行うためのコーディネーターを置き、学校、関係機関、各種団体との連絡調整を行い、活動ボランティアを確保して、子どもたちが楽しめる各種プログラムを企画・運営している。活動は、毎週水曜日と金曜日の2回で、内容は講師を迎えての手話、スポーツ教室、フラワーアレンジメントや活動サポーターによる英会話、じゃがいも植え、クッキングなど、多岐にわたる。

直接事業費は、当初予算92万1,000円に対し、決算額51万3,746円となっている。決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、子ども教室講師謝礼等が35万8,000円、教材等の消耗品費4万4,000円、電話代が3万4,000円、フロア洗浄、エアコンクリーニング等手数料が7万5,000円、伊予小学校屋内運動場使用料が3,000円となっている。

なお、利用者負担金として、児童1人につき年間800円の保険料を徴収している。前年度決算額が、298万8,000円となっているのは、保護者からの要望により実施した、教室の窓への災害時に利用する避難用救助袋の設置工事代が215万6,000円かかっており、これを差し引くと83万2,000円となり、例年通りの金額となる。

令和3年度の活動指標1,180人の根拠は、1日の参加児童数を20人とし、59日で見込んだものである。

自己判定は、利用人数が減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクや消毒の管理を徹底して運営しており、妥当性・有効性・効率性全てAとしている。

所属長の判定は妥当性をB、有効性・効率性はCとしている。ここ数年、登録児童数が減少傾向であることから、事業継続の有無を検討すべきとし、事業の方向性を事業縮小と判断している。

補足資料8ページ。事業縮小と判断した理由は、平成26年度からの利用登録者数の動向を見ると、平成26年度から29年度までは、各年度とも30人程度であったが、平成30年度からは10数名に激減している。令和2年度からは市の単独事業となっているため、費用対効果の面でも、効率の良い事業とはいえない状況となっている。昨年度の実績は、開催回数32回、平均利用数は1日9.2人である。

利用者減少の要因として考えられることとして、小学校4年から6年生の高学年になると、塾や習い事などで教室に来る時間がないことや、共働きが増え、児童を迎えに来ることができる保護者が減っていることが想定される。

また、本事業は伊予小学校区限定であるため、他の地域との公平性に欠けるとも考えている。

以上の理由から、令和4年6月24日の運営委員会において、市としては事業終了を考えていることを伝え、今後の方向性を諮ったところ、運営委員からは開催日数を減らし、負担金を徴収してでも事業を継続してほしい等の意見があり、運営委員会からは事業継続の要望を頂いている。今後、現状を踏まえて、利用者の意向把握と事業実施の可能性について検討していく。

今回、低評価事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

素朴な疑問であるが、公平性に欠けると話があったところの伊予小学校のみで実施されている経緯について教えてもらいたい。

(企画政策課長)

担当課ではないが、立上げの検討委員の一人であったため、状況を説明したい。当時、PTAの役員をしており、子ども教室の立上げに係る検討に加わり、役員でいる間に開室した。市内に九つの小学校があり、それぞれで可能性を追求したのだが、実施できたのは伊予小学校だけであった。いろいろな要因があると思うが、一つは一定規模の学校でないと利用者が集まらないということ。もう一つは場所の問題が大きく、伊予小学校の場合は、小学校の敷地内に放課後

児童クラブの建物があり、その2階部分が空いており、児童クラブが1年生から3年生、4年生から6年生が2階の子ども教室という一体利用ができる利点があった。

また、この事業を実施するためには、様々な地域の支援が必要である。活動を実施する上での講師やコーディネーターなど、各地域で確保しなければならない。伊予小学校の校区においては、たまたま元教員や保育士という人材が多く住んでおり、そういう人材が手を挙げて支援してくれたということもあり、放課後子ども教室の実施が可能であった。

以上の複合的な理由により、結果的に伊予小学校でしか立ち上げができなかったということである。その後も数年は、北山崎小学校や南山崎小学校でも検討はしたのだが、上述の条件が整わないということで今に至っている。

(委員)

伊予小学校の校区に住んでいる保護者等が熱心に支援し、ハード面での条件も整っていたという経緯について、十分に理解できた。

もう一点。そもそも参加人数が少なくなった、希望者が少なくなっていると話があったが、伊予小学校の4、5、6年生は人数が減ってきているのだろうか。人数規模やクラス数の推移はどのような感じか。土台となる人数が減っていけば、参加人数を維持しようとするのは難しいだろう。

(子育て支援課)

伊予小学校の4年生から6年生の児童数について。直近4年間で見ると、年によって若干のばらつきはあるが、令和元年度が205人、令和2年度が213人、令和3年度が211人、令和4年度が206人となっている。全体数では、全校生徒の数は令和元年度415人、令和4年度は379人である。この4年間で36人の減である。

(委員)

理解した。若干であるが母数となる人数も減っているため、参加人数20人という目標を維持していくのは検討し直した方がよいと思う。

(子育て支援課)

やはり夫婦で共働きの家庭が増えていることもあり、児童クラブを利用する家庭が増えている。子ども教室を利用する場合、親の送迎が基本となっているため、教室が終わった時間に送迎に来ることができる家庭に限られてしまう。その点も利用が減っている要因の一つとも捉えている。

(委員)

放課後児童クラブとの一体化ということがあるのなら、事務事業補助シートの類似事業には放課後児童クラブの事業を記載してもらいたかった。

参加人員の減少や伊予小学校の校区だけの実施ということも概ね理解できた。だとすれば、ニーズも放課後児童クラブでカバーできるようになっていて、地域性云々や公平性という問題もあるとすれば、所属長の判断にある事業の縮小については一定程度の合理性があると思う。

負担金を徴収してでも実施するのであれば、今までどおりの子ども教室運営事業として存続するのではなく、放課後児童クラブのオプションみたいな感じで実施すれば、事足りる事業になるのではないか。この事業の直接事業費は事務事業補助シートに書いておるとおり、固定費ではなく変動費であるため、そのような形態に移行しても行政コストとして間違いはないと思う。

公平性の観点から考える場合、他の小学校区の児童クラブの運営にいろいろなバラエティが出るという方がよいと思うため、所属長の判断を是として引き続き検討を進めてもらいたい。

(委員)

伊予小学校の放課後子ども教室のメニューを見てみると、運動や勉強などの各種内容があり素晴らしい。私も孫の面倒をみるために家で預かるのだが、孫はすぐにスマホを触り出してゲームをしたり、動画を見たりという感じである。このような幅広いメニューをしていれば、子どもたちの勉強にもなるし、幅も出てくると思う。これをなくしてしまうのは、本当に勿体ない。

また、この事業を縁の下で支えてくれた地域のボランティアの人たちはすごいものだと感心した。

説明にあったように、いろいろな状況を鑑みると児童クラブと一緒に流れるは仕方ないのだろう。この事業を今まで支えてくれた人たちの力を何とか残して、伊予小学校については他校区より充実した内容にしていくのも一つの手ではないか。

(委員)

コロナ禍でいろいろなことができなくなってしまったことで、令和3年度の参加延べ人数が少なくなったのも仕方ないことだと思う。

私もなぜ伊予小学校だけなのだろうと思っていたので、経緯を教えてもらい理解できた。ただ、実施要綱自体には、その辺りに全く触れていないため、中身がずれているなど不思議に思ったところである。

担当課として、利用する人数が減っている原因はどこにあると考えているのか。このような内容を子どもが望んでいないのだろうか。

(子育て支援課)

毎年度末に翌年度の募集をかけており、子どもが望む内容であれば希望が出てくると思うが、人数としては出てこない現状である。保護者への説明会を年

度初めに実施した際に、一人の子どもがやめると言う、続けて友達の何人かがその時点で辞退するケースもある。実際には、子どもたち自身が望んでいないという現状もあり、保護者の感覚とは少しずれているのではないかという感じである。

(委員)

理解した。子ども教室では本当にいろいろなことを実施しているなど感心した。干し柿づくりなんて、今の子どもだと環境を整えてあげないと経験できない。そういう点で貴重であるのは間違えないのだが、10人程度のニーズしかないのは残念である。採算度外視で実施できるのであれば確かによいのだが、これだけの予算をかけて継続するのは少し厳しいだろう。

ただ、共働き世帯が利用しづらい理由が、送迎の課題だというのであれば、そこは工夫してもよいのではと思った。全体を鑑みると縮小する方向は、もったいないが仕方ない。とても残念な気はしている。

(委員)

他校区で子どもを育てる親として、公平性に欠けるという思いはある。他の地域が実施できない現状が続いている中で、この地域だけどうして続けていくのだろうかという疑問を抱いている。

中山地域でも時々教室等の募集があるが、実際問題、スポーツ少年団活動や習い事が重なり、行きたいけど参加できないというのも実情である。

伊予小学校の放課後子ども教室では、お迎えがないと利用が無理だという説明があった。中山地域では児童のほとんどがバス通学であり、もし習い事をするのであれば保護者が迎えに行くことになる。中学校のバスもあるが、その後の時間の便であっても、それには乗ることができず、お迎えが必須となる。中山小学校にも同じような感じで預かってもらって、いろいろな活動をしているものがあったと思うが、親が送迎できないと参加が難しいものが多かった。その年によって子どもたちの意向等により、参加人数の波も大きかったように思う。

地域性もあるのだろうが、市の事業として公平性の視点で考えるのであれば、この事業の実施に疑問を感じるため、児童クラブとの一本化も検討すべきである。対象学年が違う等もあるだろうが、その枠を広げるなど、可能性を広げてやれば、今とは少し違う形でも実施できるのではないか。

(委員長)

事業が抱える課題の根幹には、実施要綱第6条のコーディネーター、第7条の協働活動支援員、第8条の協働活動サポーターがやろうとしていることと児童自身の求めるものとの間のずれがあると思われる。あまり高齢の人を活用し

ても仕方ない。要は今時の小学校4、5、6年生が一体何をしたいのか、したがっているのかを正確にキャッチできる人材を発掘しておく必要がある。

干し柿作りについて言及すると、最近では親世代自体が干し柿を食べた経験がない。であるからこそ、干し柿とはこういうものだと言明できる人材が必要である。また、4月から3月までであるため、やはり季節感が漂うメニューを実施しないとぴったりこない。フラワーアレンジメントはいつだってできる。逆に言えば、ハロウィンやクリスマスなどは、ある程度年齢が若い人でないと伝わらないだろう。幼稚園や保育園の頃から、そういうことに慣れ親しんでいる子どもたちに何を体験してもらうのかを考えることができる人でないといけない。

対象となる子ども自身が、どういうふうになんかを感じているのか。教えてあげよう。昔はこういう遊びがあったのだという姿勢で話をしても、今の子どもはついてこない。上から目線の働きかけは、子どもが成長して大きくなり、地域社会の一員となったときに改めて展開する、社会教育の閉塞感にも繋がっていくのだろう。そういう点では、やはり社会教育課の担当者と密に連携を取り合わないといけないと思う。

補足資料のように要綱を定めて、それぞれの役割をもったポストを設置し、人材を確保するのだが、それによって頭でっかちになってしまえば元も子もない。この事業には、子どもたちが体験するメニューや実施時期、それに注ぐマンパワーとその適正などを合わせて見直すことがまず求められているのではないか。もう一度事業自体を見直した上で、これ以上は難しい、やはり事業縮小という結論に到達するのであれば、それはもう致し方ない。それはそれで説得力があるだろう。

(市民福祉部長)

令和5年4月にはこども家庭庁という新たな組織が設置される。妊婦から子どもが18歳に至るまでの幅広い子ども政策に関する司令塔として統括する組織ができる。改正児童福祉法やこども基本法においては、次世代に繋げるような育成支援を切れ目なく実施するようにとかなり厳しい法律内容にもなっており、本市の伊予市子ども総合センターなどには大きな役割が課せられてくる。

また、約4,000万円の事業費補助金をかけて応募していた小児科誘致により、令和5年5月には市内に新しい小児科が開院される予定である。これに合わせた時期には、子育て応援宣言なるものを新たな事業と一緒に打ち出そうと考えている。

放課後子ども教室と並行で実施している放課後児童クラブは、それぞれの校区で運営している。本日頂いた、昔ながらの遊びや伝統行事、本市の風土や歴史を生かした活動内容を取り入れるという意見はぜひ検討していきたい。所管

課としては、本事業は一定の役割を終えたと考えているが、良いところは新たなステージに繋げていけるように善処したい。

No. 19 ごみ減量推進事業（環境政策課）

総合計画：快適空間都市の創造－循環型社会構築に向けた環境づくり
ごみ減量化・再利用化の促進

事業対象：資源ごみの集団回収団体・処分業者に対する助成、生ごみ処理機等
購入者に対する補助

事業目的：ごみの資源化及び減量化の推進、高揚を図る。

事業内容：資源ごみ回収を自主的に行うボランティア団体に3円/kgの手数料
を交付。生ごみ処理機の購入価格の1/2以内の額を交付（電気式生
ごみ処理機については上限2万円1世帯につき5年で1基、生ごみ
処理容器については、上限3,000円1世帯につき3年で2基）

予算決算：当初予算1,267千円、補正予算200千円、決算額1,132千円
（詳細は資料12ページ）

人件費：0.60人工

（環境保全課）

訂正事項について。成果指標である活動団体の回収量を245,574kgと記載して
いるが、活動指標に記載している262,586kgが正しい数値である。

本事業は、ごみの資源化（リサイクル）及び減量化を促し、循環型社会の構
築を目指した事業で、主に資源ごみ（故紙）回収活動団体の活動に対する補助
金の交付、生ごみ処理機の購入費補助金の交付を実施している。また、啓発事
業として、エコライフ展示会を開催し、コロナ禍においても可能な限りの啓発
事業に取り組んでいる。

当初予算126万7,000円、生ごみ処理機購入補助20万円の増額を補正予算に計
上し、決算額は113万2,000円となっている。

活動実績は、資源ごみ回収活動団体が回収した故紙は、新聞115,060kg、雑誌
81,780kg、段ボール64,950kg、牛乳パック796kgの合計262,586kgとなってい
る。補助金額として、1kg当たり3円を交付しており、年間78万7,758円を45団
体に対し交付している。

電気式生ごみ処理機は16件 25万7,200円(1/2 上限30,000円)、生ごみ処理容
器（コンポスト）13件 2万9,800円（1/2 上限3,000円）の補助金を交付して
いる。参考として、本日追加で配布した資料に、電気式生ごみ処理機と処理容
器（コンポスト）のイメージを掲載している。

事務事業評価シートには記載していないが、啓発事業として実施したエコラ
イフ展示会の概要を補足資料の16～24ページに掲載している。市役所では令和
4年1月13日から20日までの1週間、1階の多目的スペースを活用して開催し
た。公民館等でも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、全て中止となった。

また、本事業の趣旨に賛同いただいた企業・団体からも出展してもらい、来庁した市民の皆さんにごみ減量を始め、環境に優しいライフスタイルの啓発ができ、前年度に引き続きの開催であったため、非常に関心を持ってもらえたと考えている。本日追加で配布した資料の写真は、エコライフ展示会についてテレビ取材を受けた際とごみについて小学校で環境学習として話をした際の記録写真である。

自己判定は妥当性・有効性がB、効率性はAとしている。一定の成果はあるものの、制度の定期的なチェックが必要であると考えている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性の全てAである。市民への啓発活動の重要性を鑑み、啓発を引き続き実施していくとの考えである。

今回、行政評価委員による選定事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

とてもよい内容だと思った。イベント等の開催で中止になったものもあるが、子どもたちが学んできて家庭で話をすると、確かに親も意識するだろう。また、老人クラブ等で話をするのも家庭内で広がっていくきっかけになるのではないか。市民の生活の中に広がっていけばよい。

電気式生ごみ処理機の補助については、上限は設定しているのか。希望があれば対応してもらえるのか。

(環境政策課)

要綱で予算の範囲内となっており、年度ごとの限りはある。補助額としては、購入金額の2分の1補助で上限が3万円である。6万円以上の商品になると、上限の3万円を補助金として交付している。

本年度は、電気式生ごみ処理機とコンポストが3件ずつの申請があったため、予算にはまだ余裕がある。ぜひ検討いただきたい。

(委員)

資源ゴミ（故紙）の回収について。回収量1kg当たり3円の補助金を交付している。実際、この額は回収する団体にとってはありがたい金額になっているのだろうか。

(環境政策課)

約20年前は1kg当たり5円の補助金を出していた。紙の単価が変動していることに伴い、金額が下がってきている。また、当時は活動する団体だけでなく、回収する事業者にも同額の補助金を交付していた。事業者は交付された補助金を収集の手当にしていたのだが、故紙に対する中国の需要等により紙を売るこ

とで、その分がペイできることが分かったため、現在は事業者に対する補助金は出していない。

1 kg当たり3円という補助金額は、市場価格を調査しながら変動できるような要綱にしている。担当者の課題にも記載しているが、常に市場価格を調査しつつも補助金の在り方について考えていく必要があるなど考えている。

この補助金は、地域の活動団体の貴重な活動資金になっており、地域における福祉的な活動等に活用してもらっている。ただ、金額が十分かどうかという部分に関しては、いろいろな考え方があろうかと思うが、現時点において担当課としては妥当な金額であり、地域の活動に十分役立っていると考えている。

(委員)

故紙回収に対する補助金交付は、割と昔からある活動のようであるが、自治体が補助金を交付しなければならないものなのだろうか。交付されなくても、それぞれの団体で実施するのではないかとも思う。今の説明で、一応その地域の活動費用となっており、インセンティブになっているとの考えていることは理解できた。

電気式生ごみ処理機等への補助については、しっかりと周知できれば、買ってみようという人は割と多くいるような気がする。実際、令和3年度も補正予算で増額しているような状況である。自分で木を切って自作のコンポストを作っている人の話も聞いたこともある。生ごみが肥料になって、それを畑仕事に使うことができる。この補助制度はよい取組であり、今の時代に合っていると思う。

(委員)

ごみ減量に係る各種メニューの説明があったが、私は全て利用していた。

故紙回収は、地区の愛護班が中心になって実施している。以前はビール瓶やアルミ缶等もあったが、今は故紙と新聞、雑誌しか集めていない状況になっている。回収したものが愛護班の活動支援に繋がるとのことなので、指定の日になるべくまとめて出すように心がけている。

また、生ごみについては、畑があるため、以前は穴を掘って捨てていたのだが、いろいろな動物が集まってきて、土をかけていても掘り返してしまう。そのため、補助をもらって生ごみコンポストで処理するようにしている。

10月号の広報いよしに食品ロスをテーマに取り上げていた。非常に多いことが伝わってきた。今は裕福な家庭だけではなく食事にも困る家庭もあり、子ども食堂を設置しなければいけない等のいろいろな社会的な問題が出てきている。食品ロスを減らす取組の一環として、不要になったり、余っていたりする食品を持っていくと活用してもらえる NPO 法人等もあると思うが、知っている市民

は少ないだろう。食品ロスを活用するためにどのようなルートがあるのかという情報も広報誌や一緒に配布されるチラシ等で、ぜひ周知してもらいたい。

(委員)

電気式生ゴミ処理機とコンポスの申請件数が、前年度と比べても増加しており、当該年度の予定と比べても増加して補正予算で増額対応したことについて、どこに要因があると考えているのだろうか。

(環境政策課)

電気式生ゴミ処理機等への補助は、生ごみを減らすことがそもそもの目的であり、焼却するごみが減少することが最も大きな成果だと考えている。

可燃ごみを処理する場合、どうしても重さで費用を計算されてしまう。生ごみは水分量が多く、どうしても重さがある。電気式生ゴミ処理機を使うと、かなり乾燥させることができ、重さも半分以下になる。全ての生ごみがこのようになると助かるなどというのが正直なところである。環境保全の面でも、経費的な面で考えても、やはりごみを減らしていこうというのが大前提である。

最近の電気式生ゴミ処理機は、非常に性能がよくなっている。時間もかからず、臭いも出ない。各種タイプもあり、安いものであれば2万円未満で買うことができる。2万円未満のものでも時間は少しかかってしまうが、臭いも出なくて、十分に綺麗にできると聞いている。市民の皆さんからも好評の声が寄せられ、申請件数も伸びてきていたため、ごみを減らそうと考えていた側として、少し後押しをしようという機運が高まっていった。令和2年度に第1回目のエコライフ展示会を開催したのだが、まさにそのタイミングで担当課の思いや方向性と合致して、予算額を増額し更に推進しようという流れになったということである。

(委員)

理解した。エコライフ展示会で、実際に電気式生ゴミ処理機を使用した後の現物を見てもらうことで、自分の家でもやってみようと考えた参加者が増えたということだな。

ごみ分別の厳格化と分別の細分化することにより、家庭内にバッファー在庫としてごみの量を減らしたということだけでなく、本質的なところでゴミの減量の目指しているのは素晴らしいことである。引き続き尽力してもらいたい。

(委員)

とても幅広い多角的な事業だと感じた。また、今の時代にとっても必要な事業だとも思った。

教育的な側面の事業を多く実施していることはとてもよいことである。このような展示パッケージができたのであれば、市内のいろいろな場所で巡回でき

ればよい。例えば、各小学校の参観日に合わせて展示し、保護者も一緒に見て考え、感想を書いてもらうような仕組みを作ってはどうか。先日、娘が学校で習ってきて、ごみの分別を自分でしていた。子どもが気をつけているのを見ると、やはり親もやらなければと思う。また、その逆もあると思う。教育的にもお勧めのパッケージをせっかく作ったのなら、一回で終わらせない工夫をしてもらえると思う。そういう意味では、学習会等をしてもらっているのは本当にありがたい。

電気式生ごみ処理機の補助は、市民は知らないだけだと思う。実際に私もすぐにでも買いたいなと感じた。今はごみ袋にもお金がかかるし、生ごみを処理するのはすごく嫌な気分になる。ごみが減るメリットは多いと思うため、積極的に広げてもらいたい。

(委員長)

故紙回収について。市が1 kg当たり3円の補助を出さなくてもよいのではないか。

(環境政策課)

委員長・委員ご指摘のとおり、その側面は間違いなくあるだろう。実際に市でも故紙回収をしており、団体によっては故紙問屋に直接持ち込むケースもある。そういう意味で、市が補助金を出す必然性について検討する余地があると考えている。補助金額が妥当かも含めて、今後検討していきたい。

故紙に関しては、故紙の回収所から不法に持ち去っていく事案も発生している。その対応としてパトロールを実施しているが、なかなかなくなる。最近では故紙問屋が無人の故紙回収スポットを設置しているところも多くなったが、故紙の需要が高いため、いろいろな人たちがいろんな場所で故紙を持ち去っている状況が未だにある。市でも回収した故紙は問屋に卸しており、市の財源の一部にもなっている。

そういった対応も含めて、資源ごみの在り方などについて、多角的に検討を重ねながら、精度を高めていきたいと考えている。

(委員長)

であるなら、1 kg当たり3円ではなくて、市役所の側から発信するメッセージとしては、『紙は捨てない。お金になるから紙を売る』という姿勢で臨んだ方が、はっきり伝わるような気がする。

また、実施している補助制度自体はよいと思うが、私の感覚では電気式生ごみ処理機は値段が高い割に能力が低いと思っている。以前は同じような機械で資材を入れると、すぐにたい肥にできるというものがあつた。そういうタイプは、最近は流行らないのだろうか。全く聞かなくなった。

(環境政策課)

最近の電気式生ごみ処理機は、堆肥にはしないタイプであり、生ごみを乾燥させてごみの減量を目的とするものである。堆肥にするには、もう一過程を加える必要がある。市民から補助申請が出てくるのは、乾燥して減量するタイプであり、割と話を聞くようになっている。処理機については、20年前からあったのだが、従前に比べると、やはり性能も良くなり好評を得ているようだ。

(委員長)

理解した。この事業については、ぜひ強力に推進してもらいたい。

No. 20 ごみ処理事業（環境政策課）

総合計画：快適空間都市の創造－循環型社会構築に向けた環境づくり

循環型社会の構築に向けた取組として、一般廃棄物の処分業務が大きなウエイトを占める。

事業対象：一般廃棄物及び市民

事業目的：地球規模での保全の視野に資源の有効利用の徹底と日常生活におけるごみの発生抑制とリサイクルの徹底を目指す。

事業内容：一般家庭から排出されるごみの収集・中間処理・最終処分等の委託、指定ごみ袋の供給、ごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ個別収集受付事務

予算決算：当初予算386,563千円、補正予算△23,500千円、決算額352,685千円
（詳細は資料12ページ）

人件費：0.80人工

（環境政策課）

本事業は、環境政策課において、最大の経費を支出している事業である。

家庭から排出されるごみの収集運搬、中間処理、最終処分などを行い、一般廃棄物の適切な処理を確保することが最大の目的である。この中で、リサイクルの推進を始めとしたごみ減量や資源の有効活用策、不法投棄への対応など、様々な事業を実施している。

昨年度の課題として、ごみ減量を効果的に進めるために、積極的な対策を講じることが示されていたため、それに対する改善策として、市民の理解を深めることが大切であるとの観点から、広報誌等を活用し、広く周知を行うこととした。

事業費は、当初予算額3億8,656万3,000円。2,350万円を減額補正し、予算現額3億6,306万3,000円に対し、決算額は3億5,268万5,000円となっている。主な経費は、ごみ処理に係る委託料である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの収集運搬、不燃物・プラスチック製容器包装・粗大ごみの中間処理業務、小型家電の再資源化業務、使用済蛍光灯・乾電池の運搬及び処分、びん・かん等の再資源化業務、不燃ごみの最終処分業務等があり、約3億4,000万円を委託料として支出している。

財源の中にある「その他」の項目については、指定ごみ袋の販売代金のほか、一般廃棄物処理業の許可申請手数料の39件390,000円、回収したごみから金属や紙類などの売却できる資源ごみに係る売却益である。

活動指標は、家庭ごみの搬入量、資源化量、リサイクル率を挙げている。補足資料36ページをご覧ください。令和3年度における家庭ごみの搬入量は、

合計 7,447 トンであり、前年比で 3.4 ポイントの減である。このうち、資源化した量は 1,096 トンである。これを単純にリサイクル率とすると 14.7%となる。

成果指標は、可燃ごみの収集量を設定している。これは、分別の徹底のほか、例えば、生ごみは多くの水分を含んでおり、生ごみそのものを減らす、または水切りを徹底するだけでも、重量が変わってくる。ごみ減量の一つの目安になるという考えから設定している。令和 3 年度の実績は、5,223 トン、前年比で 1.73 ポイントの減である。

補足資料 52～54 ページ。広く市民に啓発するには、やはり広報誌が有効であるため、特集ページを確保し啓発を実施している。また、一般廃棄物処理許可業者を対象とし、許可更新説明会と併せて、適正なごみ処理の確保のために注意喚起等を実施している。

自己判定は、妥当性が S、有効性が A、効率性が B である。成果の一つとして、不法投棄への対応を紹介する。数年前からの大規模な一般廃棄物の不法投棄事案に対し、関係機関と協力しながら、粘り強い行政指導によって行為者による約 20 トンの完全撤去に至る結果を得ることができた。不法投棄事案では、投棄者が分からないケースや住民が速やかな撤去を強く求めてくるケースがほとんどであるため、行政で処理することが多い。また、措置命令等の行政処分を行わず、行政指導だけでこの成果を得られたことは非常に稀なケースであり、今後の参考となる結果となった。

苦労した点は数多くあるが、廃棄物に関連する苦情対応は細かいものから大規模なものまで多種多様であり、法的根拠、説明態度、柔軟性、徹底した調査、様々な知識など、職員の高いスキルが求められる。そのため、課員が情報共有をしながら対応している状況である。以上のような状況を踏まえ、効率性については少し苦労していると判断している。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性全て A である。ごみ処理は、市の重要な責務であり事業継続と判断している。

なお、補足資料 26～35 ページの一般廃棄物処理実施計画は当該年度の一般廃棄物処理の基本的事項となっており、令和 3 年度分である。また、37～46 ページのまつやまブロックごみ処理広域化基本構想については、現在、まつやまブロック 3 市 3 町でごみ処理の広域化について協議・検討しているものである。参考資料として掲載しており、説明を割愛する。

今回、行政評価委員による選定事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

自己判定の妥当性が S となっているが、間違いなく住民にとっても必要な事業であり、大変苦労が多い事業だということがよく分かった。

正直規模が大きすぎて、全容が把握しづらい。もう頑張ってくださいとしか言いようがない。

実際に小型家電回収のボックスが設置されたのを、何も情報がない状態で見ただけに、新しい取組を始めたなと思った。新しい取組を積極的に進めてもらえたらと思うのだが、それらを知らないことが多い。すごくよいことをして、予算もかかって、大変なことも多いと思う。広報やホームページ、LINE等を活用した発信も進めてもらえれば、市民がもっと気持ちよく自分から協力できる素地が醸成されると思う。担当課が頑張っているだけで空回っているのではなく、私達住民も一緒に取り組まなければという機運が高まるとよいだろう。

(委員)

直接事業費の減額補正の原因を説明してもらいたい。

(環境政策課)

減額補正の内容は、入札の減少金が主なものである。

(委員)

入札の結果、ごみ回収業者への委託料が下がったということだな。ただ、ごみの量が減ることと、委託料が下がることの因果関係があるのだろうか。ごみの量は減っているが、毎週同じルートで回収するのは変わっていない。入札なので仕方ないところはあるが。引き続き、入札による効率化に努めてもらいたい。

びっくりしたのは、小型家電の回収業務。最近、都市鉱山などと言われ、結構な金山よりも金の含有量が多いというのを聞いたことがある。処理費用は必要なのだろうか。

(環境政策課)

有価物はもちろん含まれているのだが、物によっては取り出しにくい。小さいものであるため、それを壊して取り出すには、非常に手間とお金がかかっている。

実は、数年前までは今とは逆でこちらに収入があったのだが、人件費の高騰などの外的要因も相まって、いわゆる手間賃が多くかかってしまい、令和3年度からはお金を払ってリサイクルをするようになった。リサイクルに関する認定を取得した事業者をお願いしているため、適切なリサイクルはできていると考えている。

(委員)

本当に大変な事業である。効率性がBという判定になっているのが、この事業を象徴的に表していると思う。もうやってられないという気持ちになるのは仕方ない。

私も地区の清掃活動に参加して、水路と道を綺麗にしていくのだが、至るところに自動車からポイ捨てされたごみがあふれている。飲んだ後の缶を捨てる、ビニール袋いっぱい食べたものを捨てる。それらを全て集めないといけない。日本の道徳感はどうなっているのかと思うぐらいひどい。

また、不法投棄についても、近隣の山際に松山自動車道が通っていて、猪止めが両方に付いているのだが、普通それを越えていくのは山に入って作業する軽自動車ぐらいである。ただ、ときどき乗用車が入っていくのを見ると、不法投棄にやって来たなと思う。捨てないようにじっと見てやろうとするのだが、池の周辺に捨てられてしまう。そのまま放置していると、それが次の不法投棄を誘発するため、池の水を抜いたときにごみを全部集めて、きれいにしたことがある。このような状態が市内全域にあり、担当課として適切に対応しないといけないため、本当に大変だと思う。

今回一番気になったのは、ごみ処理の広域化について。伊予市の焼却施設は昭和 52 年に建設されたもので、近隣では最も古い。もう効率性は期待できない施設になっているため、松山市等の効率性の高い施設に集約せざるを得ないのだろう。ただ、地元にあるからこそ、家庭から出たごみも持ち込むことができ、ありがたかった。そこも時代の流れであるため、仕方ないとも感じている。

大変な事業であるため、これからも頑張って推進してもらいたい。

(委員)

補足資料 50・51 ページ。この不法投棄の事例を読んで、非常に頭にきた。行為者等が判明しても何もしてくれないのか。

(環境政策課)

このケースは、警察との連携で行為者が特定され、身内の方にも連絡をつけて、対応する約束をしてもらったが、期日までに実行されなかった。ため池という重要な場所であり、状況を鑑みると、やはり地域の皆さんに協力いただきながら、処理せざるを得ない状況であった。正直、憤りも感じるのだが、速やかに対応しなければならないということで、しっかりと対応をしている。

(委員)

結局、ごみの問題は自分で手間と費用をかけるか、自治体に全部投げるかのどちらかで対処する話である。本件は、自分で何もしない人が自治体に丸投げしてしまった状況が端的に出た結果である。

リサイクル率を上げようという考えがある。ただ、令和 3 年度の率が下がっているのは、可燃物も含めてごみの総量が減ったところにも要因があるのではないか。母数が減っているため、率が下がるのは仕方ないとも思うが、市とし

てリサイクル率を上げるために取り組んでいることがあれば、教えてもらいたい。

(環境政策課)

リサイクル率を上げるためには、総数におけるリサイクルできるものの率を上げるか、もしくは処分するごみを減らすかのどちらかになる。市の取組としては、数年前から小型家電の回収ボックスの設置や、できるだけ埋め立て等に回らないようにとにかく資源として出荷する、資源になるものを拾っていくことが大切だと考えている。

また、生ごみ処理機の例にあるように、処分する可燃ごみの量をできるだけ減らしたい。例えば、プラスチックについてはプラスチック製容器包装の分別回収の日が毎週あり、燃えるごみに紛れそうなものもその日に回収する。分別の徹底に合わせ、資源をできるだけ回収することをまずはやっている状況である。

(委員)

私は松山市に住んでいるのだが、プラスチックごみの分類は分かりにくい。可燃ごみとして出すものとプラスチックごみとして出すものの区別が難しい。松山市では、分類に迷ったときに確認するハンドブックがあり、五十音順に掲載されているので、それを参考にしている。

やはり、市民に状況を知ってもらって、動いてもらわないと、どうにもならない。引き続き頑張ってもらいたい。

(委員)

中山地域の人口がすごく減少している中で、これだけの箇所でごみを収集してもらっている。回収業者からすると効率がよいとは言えない状況なのだろう。本当にありがたいと思っている。

ごみの減り方と人口の減り方には関係があるのだろうか。

(環境政策課)

ごみの総量は年々減ってきており、お見込みのとおり、人口の減少との相関性は非常に高いと考えている。人が減るとごみの量も減ってくるのは、実際に数字に現れているのではないか。

(委員)

実際に不法投棄を見かけたこともある。こちらが通っているときは、ごみを拾っている感じの動作をするのだが、後にはごみがやはり捨てられている。人の目は気にするけれども、結局は投棄してしまう。国道 56 号線沿いは本当にごみが多い。どんどん増えて目に付く。先にごみが捨てられていると、次々同じように捨てられてしまうのだろう。

不法投棄されたごみは、誰が片付けるべきなのだろうか。

(環境政策課)

不法投棄問題の難しいところは、不法投棄されたごみの対応を誰がするのかというところ。第一は、もちろん投棄した人である。

では、次に誰が責任を取らなくてはいけないか。第二は、その土地の管理者である。例えば、個人の敷地や田畑に、ある人がごみを捨てていたという事例があった場合、最初に責任とらなければならないのは、当然捨てた人。それが分からない場合は、土地所有者のいわゆる管理責任というところになり、要は捨てられないように監視してないといけないという考え方である。

全て行政が対応すれば話は早いのかもかもしれないが、実際はそうではない。勝手に山に捨てられていたという土地所有者の思いは当然あると思う。誰が処分するのかという話になったときに、それは土地の所有者だという話をしていくのだが、理解し難いのも当然である。うまく対応できるときもあれば、批判されるときもある。様々な状況の中で、私達も非常に難しい対応をしている。

(委員)

本当に大変な仕事だと思う。引き続き頑張ってもらいたい。

(委員長)

不法投棄は後を絶たず、イタチごっこだと思う。いろいろな意味で非常にしんどいだろう。

廃棄物処理及び清掃等に関する法律の第16条には、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と謳われている。であるなら、警察等もそういう面のプロを養成してもらいたいと思う。伊予市役所にはいないかもしれないが、松山市役所の環境部門には現職の警察がいる。そのぐらい権力的な背景が必要だということを、市民の皆さんに理解してもらえるようなアナウンスが必要である。

ごみ処理に関する広域的な取組について。この根拠になっているのは、補足資料の39ページにあるように、厚生労働省等の政府の方針が下敷きになっているという理解でよろしいか。

(環境政策課)

お見込みのとおりである。政府だけでなく、愛媛県にもごみ処理の広域化に関する個別の計画を策定しており、それらの考え方をもって、ごみ処理の広域化を進めていく指針を出している。

人口減少と共にごみも減少する。規模の小さな市町でさえ、それぞれの自治体で焼却場を構えているのは日本ぐらいではないかと認識である。環境先進国のドイツでは広域な範囲で焼却炉を設置し、有害物質の排出を抑える等の効率

的な運営をしている。その形が世界的な流れではないか。現在の日本においては、人口減少問題や、それに伴う効率性と経費の問題もある。そういったものを総合的に勘案すると、やはり集約化・広域化の流れは止められないと考えており、国も県も推進しているのは事実である。

(委員長)

確かに、小規模自治体が、処理施設を個別具体的に保有しているのは、いかにも効率が悪くだけでなく、それこそ諸外国から見ると異様だろう。

補足資料 45 ページに事業スケジュールが掲載されており、もちろんこの内容で進めてもらえればと思うが、これと並行的に地方自治法第 252 条の 2 を根拠とする市町村間の広域連携協定を締結しておけば、もう少しきめの細やかな対応ができるのではないか。この広域連携協定を下敷きにして、もう少し人的な交流も含めて、機能的に作用させたらどうか。気候風土が同じ東中南予はもちろんだが、もう少し違った枠組みや切り口で広域連携を目指したらどうかと思う。言うは易く、行うは難しというところであるが。

廃棄物の処理については、いわゆる前向きの美味しい話ばかりでなく、非常に重たい問題を抱えたまま、時間だけが過ぎていくというところがある。担当している人の徒労感というか、達成感とは程遠いところにある事業ではあるが、引き続き頑張ってもらいたい。

(産業建設部長)

ごみの減量推進及びごみの処理は、双方ともに関連のある事業と捉えている。減量されれば、ごみ処理の費用も減ってくるため、ご意見にあったように周知方法等について更に考え、広く周知活動に努めながら、減量に向けて推進したい。

また、不法投棄についても担当職員は本当に大変であるが、これはどうしても避けて通れないものであり、法に基づいて適正に処理することを念頭に進めていきたい。

No. 21 節水等推進事業（環境政策課）

総合計画：快適空間都市の創造－潤いのある水環境づくり

雨水を有効利用することで、循環型社会の構築に向けた取組の一助となる。

事業対象：市民

事業目的：節水型のまちづくりの一環として雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。

事業内容：節水及び水不足対策のため雨水タンクを設置する市民へ本体価格の1/2以内で上限3万円、浄化槽を改造する市民へ上限12万円の補助を行う。

予算決算：当初予算180千円、決算額29千円

（詳細は資料12ページ）

人件費：0.05人工

（環境政策課）

この事業は、雨水を有効利用することで、水資源の大切さや節水意識の高揚を図り、循環型社会の構築を目的として、雨水貯留施設の購入費及び改造費に対し補助金を交付する事業である。対象となる雨水貯留施設には、市販の雨水貯留施設（タンク）と浄化槽を雨水貯留施設に改造するものがある。

補足資料 62 ページのパンフレットをご覧ください。雨水貯留タンクは、概ね雨樋からタンクへ雨水が貯まり、屋外の散水等に使用できるものである。63 ページには、参考として写真を掲載している。100 リットル以上貯留できる、市販されているものが対象であり、購入価格の2分の1、上限3万円を補助している。

浄化槽を雨水貯留施設に改造するものは、補足資料 62 ページの右側中段に掲載のイメージ図のように、下水道等を使用することによって不用になった浄化槽を貯留タンクに改造し、貯まった雨水を散水等に使用するものである。その改造工事に係る経費に対し、2分の1、上限12万円を補助している。

令和3年度は予算額18万円を計上し、決算額は2万9,000円である。雨水貯留タンクの購入費補助が1件という実績であった。

成果指標には、断水日数を設定しているが、この指標が適切かどうかについて疑問があるため、今後見直しを検討したい。

事務事業の評価は、自己判定が妥当性・効率性がB、有効性がCである。年間1件程度しか実績がなく、周知方法や制度継続の可否も含めて抜本的に見直す必要があるのではないかと考えている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性が全てBである。節水対策に有効であるとの判断から、事業継続と判断している。

参考までに、今年度については、現在までに貯留施設の購入に係る申請を1件受理し、補助金を交付している。

今回、低評価事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

私が住んでいる地域は、上水道が通ってなく山水を利用しており、下水道もないため浄化槽を設置している。そのため、あまりピンとこない。

確かに、渇水しそうだという年は山も水がなくなり、農業している人は、川から汲み上げられるようにポンプを共同で使用して、水を運んでいるのも見かけたことがある。

この事業の主な対象者は、旧伊予市の平地部に住む市民になると思う。伊予市は元々水があまりないというイメージなので、渇水になったときに必要を感じて、この事業を始めたのだろうと想像した。

申請が少ない原因が、市民側にそこまでの危機感がないからなのか、制度周知がうまくいっていないからなのかなど、状況がよく分からない。その点については、担当課としてどう分析しているのか。

(環境政策課)

単に申請件数が少ないから、それが必要ないと判断するのは拙速である。その原因はよく考えたい。

新築物件に設置されているのを見かけることがある。ただ、設置はしているが、補助申請に結びついていない現状がある。家を建てるときに一緒に設置してしまうので補助を必要としないケースもあるのではないかと感じている。

浄化槽の改造工事は、浄化槽を設置していた家が下水道に接続したため、その役目を終えたものに対して行っている。通常であれば、浄化槽を埋めてしまったり、撤去したりするのだが、有効活用して貯留施設にしている。今のところ、下水道の区域がこれ以上に広がる計画はないため、対象となる地域は今後増える予定はない。そのため、対象者も限られてくる。

また、そこまでして散水に手間をかける市民は、もしかしたら少ないのではないかと考える。

要因がどこにあるかは、はっきりしていないのだが、需要がこれから伸びてくることは想像しにくい。選択と集中の観点から、この予算を他の事業に振り替えて、ニーズのある事業を手厚くするのも一つの考え方である。本件については、総合的に検討したい。

(委員)

新築で設置されているものは、補助の対象にならないのか。

(環境政策課)

対象となる経費を切り分けてもらえれば、もちろん申請できる。もしかしたら、購入金額がそれほど高くなく、設置費用を含めても、そこまでの額に届いていないのかもしれない。

(委員)

節水等推進事業という割には、雨水活用事業という感じ。事業内容はピンポイントである。節水というと、もう少し幅広く、上水道は使わないようにするよというイメージがある。事業名と事業の中身が合っていないと感じた。

例えば、松山市の場合だと、シャワーヘッドを節水型に替えると補助が出る。松山市は業者と提携して一生懸命促進している。そういうものであると、水道使用量が減り、節水していると自分でも感じられるため、市民の節水意識の向上に繋がる。

この事業の場合、雨水を貯めたことで自分の経済的なメリットにどうつながるのかと考えたが、ほとんどない。だから、なかなか設置しようという考えに至らないのだろう。この事業を残すのであれば、もう少し違う形の本当に節水に繋がるような事業に切り替えるのがよい。

(委員)

事業の名称と内容がマッチしていない。節水等推進事業であるため、蛇口に節水コマを付けて節水に取り組むもので、指標として水道使用量を設定すれば成果を測ることができるというイメージであった。だが、水道水を使うのがもったいないから、雨水を溜めて散水に利用するという取組であれば、伊予市の状況を考えるとあまり利用はないだろう。建売の住宅が増え、敷地いっぱい建てられているため、家に置けるのは植木鉢程度である。水やりの需要はほとんどないのだろう。

現状とうまくマッチングしていない状況を解消するため、大災害に備えるために水を確保しようという打ち出し方にしてはどうだろうか。そちらの方が、意味があると思う。災害で断水になると本当に困る。雨水は飲料水には使えないだろうが、風呂の水には使えそうである。近い将来、大きな災害が起こる可能性が高いため、各々が必要な分を確保しておこうと切り替えるとよさそうだ。

(委員)

雨水タンクの補助金を検索してみると、結構な自治体で同様の制度があった。

2点の質問をする。まず、どこかの省庁が働きかけて、全国的に制度ができた経緯があるのか。二つ目は、平成 27 年頃は申請件数が二桁台あったようだが、

過去の実績や他市町の事例等と比較して、市として何かやるべきことがあるのかということ。

(環境政策課)

過去の経過については、資料を持ち合わせていないため、分からない。

委員ご指摘のとおり、事業名と事業内容に若干の乖離がある。節水というよりも、どちらかと言えば保水に寄与する側面が大きいと思う。下水道施設がある市街化区域よりも、それ以外の地域における保水対策としては一定の役割があるのではないか。

ただ、担当課としては、今のトレンドである地球温暖化対策等の国の大きな政策に舵を取っていきたいと考えており、今後はカーボンニュートラル等に資する事業へとシフトチェンジしたい。

(委員)

そもそも低評価事業であったため、そういう方向がよいと思う。

(委員)

事業名から得たイメージでいうと、例えば、節水を呼び掛ける広報車や節水のポスター等に対しての予算と思った。実際は雨水を利用するというので、イメージとの距離感や乖離があり、そういう点で理解を妨げていると感じた。

補足資料 62 ページのチラシを実際に見たとしても、雨水を溜めて花木に散水するという説明では、一住民として自分事として感じられない。実際のところ、これで周知したとしても、ニーズに合わない。必要と感じてくれる人は増えない気がする。

私も高校時代に大渇水があり、本当に大変だった記憶がある。節水意識自体は絶対に持っておかなければいけない。引き続き申請件数を増やそうと考えているのであれば、災害に備えるというように新たなアプローチをしなければ、多くの市民が自分事として捉えられないため、件数は増えないままだろう。

(委員長)

説明のあった方向性が確認できるのであれば、別によいのではないか。積極的に実施してもらえばよい。

浄化槽雨水貯留施設改造費補助金という表現をしているのは、要は浄化槽を一旦設置したが、今はそれを浄化槽として使っていないという実態があるということ。そうであれば、それを一先ずアナウンスして、そういう場合はこのような活用の仕方もあるという呼びかけをする方が、対象者には説得力があるのではないか。その上で、どの程度の経費と手間がかかるのかを例示して、目に見える形で示せば、理解できるだろう。それこそ、生活者の感覚として受け止められるのではないかと思う。志はよい。あとはどうアプローチしていくか、

手法だけの問題である。むしろ頑張ってもらえれば、低評価の誹りを受けないようになるのではないか。

(産業建設部長)

事業名と内容が合っていないというご指摘を多く頂いた。今の時代のニーズに合った補助制度、啓発の方法や内容等について今後更なる検討をしていきたい。

この事業が決していけないというわけではない。ただ、時代の要請に合った施策・補助・対応をしていかなければいけない。頂いた意見を参考に、来年度の事業に反映したい。